

沖縄の御嶽の「文化的景観」としての 価値と保全について

— ユネスコ世界遺産「文化的景観」への登録にむけて —

親 泊 素 子*

要 約

本論文は世界遺産の中で文化、自然、複合遺産としての登録だけでなく、新たに設けられた「文化的景観」としても登録をされている世界遺産に注目し、日本における新たな「文化的景観」の掘り起こしを提言するものである。平成29年（2017年）現在、日本においては21件の世界遺産が登録されているが、そのうち世界遺産の「文化的景観」のリストに登録されているのは、三重、奈良、和歌山県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」と鳥根県の「石見銀山遺跡とその文化的景観」の2件だけである。そこで沖縄の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」に注目し、この世界遺産が「文化的景観」としても登録され得るかどうかについて検証してみた。

その結果、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は「文化的景観」に登録され得るカテゴリーの(ii)と(iii)の基準にあてはまり、特にこの世界遺産の遺跡や史跡の起源ともなった「御嶽」は琉球の社会、経済、行政、宗教的な規範の結果作り出された景観であり、それが現代社会の中でもアクティブな役割を維持していることが証明された。世界遺産に指定されているグスクや御嶽は幾重もの法律で保護されているが、沖縄にはまだたくさんの御嶽が残っており、開発によってその聖域が改変されたり、土地そのものが消滅していつている。今後はこれらの「文化的景観」の価値についてさらに調査を行いその保全についての研究を続けていきたい。

キーワード：世界遺産、文化的景観、御嶽、グスク、首里、松山御殿

はじめに

「文化的景観」は“Cultural Landscapes”と英語では訳されており、文化遺産保護の重要な要素とされている。日本においては文化財保護法第2条に、「文化的景観」とは「地域における人々の生活または生業及び当該風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」と定義されている。また、ユネスコの世界遺産条約の保護対象となっている「文化的景観」(Cultural Landscape)は

「自然と人間の相互作用により形成されるが、自然的な制約や恩恵、継続する社会的、経済的、かつ文化的な人間社会の影響のもとに、築かれた人間の社会と居住の進化の証でもある。」と定義され、現在、この「文化的景観」として登録されている日本の世界遺産は、三重、奈良、和歌山県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」と鳥根県の「石見銀山遺跡とその文化的景観」の2カ所だけである(UNESCO WHC, 2003)。

沖縄の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は平成12年(2000年)に登録された文化遺産である。この世界遺産は5つのグスクと4つの特別名勝と史跡から構成されており、そのうちの2つ、識名園と斎場御嶽は「文化的景観を含む」

2017年11月30日受付

* 国立公園研究所客員教授 環境政治学

資産として記載されている。そこで本研究は、沖縄の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が、すでに「文化的景観」として登録されている「紀伊山地の霊場と参詣道」や「石見銀山遺跡とその文化景観」に続くユネスコの「文化的景観」の新しい候補地となり得る可能性について検証してみた。

研究の方法としては、この「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が文化遺産として登録された基準と、「文化的景観」のカテゴリーの基準とを整合させ、その中で特にグスクと御嶽の関係を調べ、その文化的景観の基準を満たす根拠について取り上げてみた。さらに、継続する景観としての価値を有し、今なお、琉球王国の雰囲気を残す首里地域の「文化的景観」の要素についても取り上げてみた。

「御嶽」についての研究をレビューしてみると高良倉吉の「琉球王国」(高良 1993) や、外間主膳の「沖縄の歴史と文化」(外間 1986) で御嶽の発生からグスクへと発展する琉球王国の歴史的な流れを詳しく解説している。また安里進はグスクの発展について大グスクと小グスクに分類して説明をしている(安里 2006)。また、宋暁晶と池田孝之は「琉球遺産群」のバッファーゾーン及びその周辺地域における景観形成と保全について調査し、遺産群周辺の開発による景観変化について分析をしている(宋・池田 2010)。さらに備瀬ヒロ子はまちづくりの観点から、最近の御嶽の保存が難しくなっている実情をシンポジウム等で発表している。また、山折哲夫等は沖縄の死生観に注目をして、沖縄独特の洗骨慣習などから陵墓の建物の設計などに関連づけてグスクの説明をしている(山折 2002)。しかし、これらの研究は、ユネスコの「文化的景観」との関係について論じているものではない。また「御嶽」は沖縄の村落成立や地域共同体について知る貴重な文化遺産であるにも関わらず、近年のライフスタイルの変化でかなり荒廃化しており、逆にパワースポットとして観光資源の価値が見出された御嶽は観光客誘致のために不要な観光施設がつけられ、本来のあるべき姿が改変され、多くの自然地域も失われてき

ている。そこで本研究は、御嶽やグスクの聖域としての価値を見直し、貴重な文化遺産として地域の人々が誇りを持って守っていきける「文化的景観」の価値と保全について提言するものである。

I 「文化的景観」の概念の背景

ユネスコの「文化的景観」の概念の歴史をさかのぼると、そもそも「文化的景観」の概念は19世紀中半から後半にかけてドイツやフランスの地理学者の間で議論され始めたといわれている。しかし、「Cultural landscape」が実際に言葉として学者の間に使われ始めたのは20世紀初期で、ドイツ地理学に君臨したヘットナー(Alfred Hettner)のパラダイムから始まった(山野 1990: 51)。しかしその後、ベルリン大学で教鞭をとっていたオットー・シュリューター(Otto Schluter)によって、新たな景観地理学という分野が生まれた。彼は歴史や考古学資料を使って集落や耕作地の形成を実証した。シュリューターは『文化景観』とみなされるすべては、人間の経済、交通、居住活動の3つの事物群の中に含まれる。」また、「それと並んで人間それ自身が地理学研究の対象として存在する」「宗教、言語、芸術、科学、法律、国家の様な精神的文化要素の空間的相違は、地理学本来の研究対象を超えた存在である。しかしこの場合、宗教や国家が地表の具体的状態に、間接的ではあるが、非常に強い影響を与えうるといことは見逃されるべきでない」という考えを発表し、自然と人間社会が溶け合っ

てつくられたものとして「文化景観」をとらえたのである(山野 1990: 54)。

また、1920年代、30年代にアメリカの地理学者カール・O・サウアー(Carl O Sauer)は、人間が自然環境に働きかけることができるとして文化地理学を打ち立てた。サウアーは、景観を人間が手を入れていない「自然景観」と手を入れた「文化景観」の二つに分け、「文化地理学とは自然景観から文化景観への移行を説明する学問である」と定義した。サウアーはカリフォルニア大学バークレー校で教鞭をとっており、そこで学んだ研究

者らはバークレー学派とよばれ、1960年代のアンソロアメリカの地理学界で一大派閥を形成した。バークレー学派はフィールドワークを中心とした実施調査を指向し、目に見える景観要素を重視した（UNESCO 2003：18）。

一方、リチャード・ハーツホーンは、自然景観とは完全に人間の手の入っていない地域にのみ認められるべきで、人間の居住地域に自然景観は存在しないとしてサウアーを批判した。しかし、サウアーは自然と文化を二項対立的にとらえたのではなく、人間が現在見ることでできる景観は文化景観であり、文化景観形成の前の景観、すなわち原景観を自然景観と規定したのである。このサウアーの概念の保全が専門分野の人々によって唱えられたのは1990年代になってからである（山野1990：54）。

ユネスコの世界遺産委員会はこの概念を実際に応用して保全活動をしようとするパイオニアになったのである。第16回世界遺産委員会（アメリカ・サンタフェ、1992年）において世界遺産リストに文化的景観を記載するための指針が採択され、「世界遺産条約履行のための作業指針」（Operational Guidelines for the Implementation of the World Heritage Convention）の中に「文化的景観」の概念が盛り込まれた。その文化的景観で登録されたのがニュージーランドのトンガリロ国立公園である。トンガリロ国立公園は1990年に自然遺産として登録されたが、マオリの信仰の対象としての文化的価値を評価され、1993年には複合遺産となった。しかし、この「文化遺産」の概念の導入により、同年「文化的景観」としても登録された。一方国際自然保護連合（IUCN）においても保護地域の分類方法が何度か改正され、やがて現在の6つの保護地域の分類が確立され、その分類Vに景観保護地域（Landscape Conservation）という言葉が設けられ、「文化的景観」と密接に関係した概念で運用されることとなった（UNESCO WHC 2003：19）。

II 世界遺産としての「文化的景観」の概念

1. 世界遺産と文化的景観の関係

2017年現在、世界遺産に登録されている件数は世界167ヶ国中、文化遺産が832件、自然遺産が206件、複合遺産が35件の合計1,073件となっている。世界遺産条約では、世界遺産を自然と文化遺産と複合遺産の3つの枠組みのなかで登録してきたが、その間に自然と文化の総合作用の結果生み出された遺産というものがあることを表現できるメカニズムがつけられていなかった。そこで文化遺産の基準を修正することによって、1992年に「文化的景観」（Cultural Landscape）の概念が含まれることになったのである。

この1992年に採用された世界遺産における「文化的景観」として定義される3つのカテゴリーは以下のとおりである（UNESCO WHC 2003：19）。

(i) もっとも明確に定義できる景観（A clearly defined landscape）

すなわち、人間が意図してデザインし作り上げたものである。その景観には美的、社会的、レクリエーション目的でつくられた庭園や公園の景観も含まれる。また、時として宗教的なあるいは他の記念物ともつながりがあり、一緒に含まれる場合もある。

(ii) 有機的に進化してきた景観（An organically evolved landscape）

社会、経済、行政、或いは宗教的な規範（imperative）の結果作り出された景観で、それが現在にまで自然環境とともに、或いはその自然環境の影響を受けながら発展してきた景観。

これはさらに2つのカテゴリーに分類される。

a. 残存する（化石化した）景観（a relict (or fossil) landscape）

時代とともに進化していき形成されたもので、時には突然に、或いは徐々に進化してきてその景観を形作ったもの。

b. 継続している景観（a continuing landscape）

伝統的な生活様式とかかわりながらも現代社会の中でアクティブな役割を維持している。現代社会の中でも発展しながら、過去の歴史的な進化の物理的な証拠をも示している景観

(iii) 関連する文化景観 (An associative cultural landscape)

有形文化遺産と言うより自然要素を含んだ宗教、芸術、文化的な関わりがはっきりと定義できる要

素を含む文化景観で、そのわずかな証拠しか残されていなかったり、既に存在しない場合も有り得る景観

また、人と自然環境のかかわりが「顕著な普遍的価値」を有するものとして評価された時に、世界遺産の「文化的景観」として登録されるとしている。この普遍的価値を有する登録基準を文化遺産の基準と照合してみると「文化的景観」との関係性が見えてくる。

表 I 文化的景観と文化遺産の登録基準の関係

文化的景観のカテゴリー	文化遺産の登録基準
(i) もっとも明確に定義できる景観	(i) 人間の創造的才能を表す傑作である。
(ii) 有機的に進化してきた景観 a. 残存する（化石化した）景観 b. 継続している景観	(ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流またはある文化圏内での価値観の交流を示すものである。 (iii) 現存するか消滅しているかに関わらず、ある文化的伝統または文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。 (iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、或いは景観を代表する顕著な見本である。 (v) ある一つの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態もしくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。または、人類と環境との触れ合いを代表する顕著な見本である（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれている者もの）
(iii) 関連する文化的景観	(iv) 顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、或いは文学的作品と直接又は実質的関連がある（この基準は他の基準と合わせて用いられることが望ましい。）

2. 世界遺産の文化的景観について

これらの基準に基づいて世界遺産の「文化的景観」として登録された場所は、2017年現在、107件とされているが、ICOMOSのデータセンター

ではそれより多い件数の記載がある。日本は現在の所、「紀伊山地の霊場と参詣道」と「石見銀山遺跡とその文化的景観」の2か所である。本文には日本の文化景観が含まれているアジア・太平洋地域のリストを参考までに掲載した。

表 II 世界遺産リストに記載された文化的景観

アジア・太平洋地域

保有国	登録名	英文登録名	登録年	分類
アフガニスタン	バーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群	Cultural Landscape and Archaeological Remains of the Bamiyan Valley	2003	文化
イラン	・バムとその文化的景観	・Bam and its Cultural Landscape	2004	文化

	<ul style="list-style-type: none"> ・ペルシャ式庭園 ・メイマンドの文化的景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・ The Persian Garden ・ Cultural Landscape of Maymand 	2011 2015	文化 文化
インド	ビンベトカカの岩陰遺跡	Rock Shelters of Bhimbetka	2003	文化
インドネシア	バリ州の文化的景観：トリ・ヒタ・カラナ哲学を表現したスバック・システム	Cultural Landscape of Bali Province: the Subak System as a Manifestation of the Tri Hita Karana Philosophy	2012	文化
オーストラリア	ウルル・カタ・ジュタ国立公園	Uluru-Kata Tjuta National Park	1994 (1987)	複合
カザフスタン	タムガリの考古的景観にある岩絵群	Petroglyphs within the Archaeological Landscape of Tamgaly	2004	文化
キルギス	聖なる山スライマン＝トー	Sulaiman-Too Sacred Mountain	2009	文化
シンガポール	シンガポール植物園	Singapore Botanic Gardens	2015	文化
中華人民共和国	<ul style="list-style-type: none"> ・廬山国立公園 ・五台山 ・杭州西湖の文化的景観 ・紅河八二棚田群の文化的景観 ・左江花山の岩絵の文化的景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Lushan National Park ・ Mount Wutai ・ West Lake Culutral Landscape of Hangzhou ・ Cultural Landscape of Honghe Hani Rice Terraces ・ Zuojianag Huashan Rock Art Cultural Landscape 	1996 2009 2011 2013 2016	文化 文化 文化 文化
トルクメニスタン	ニサのパーティア時代の城塞群	Parthian Fortresses of Nisa	2007	文化
日本	<ul style="list-style-type: none"> ・紀伊山地の霊場と参詣道 ・石見銀山遺跡とその文化的景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sacred Sites and Pilgrimage routes in the Kii Mountain Range ・ Iwami Ginzan silver Mine and its Cultural Landscape 	2007 2007	文化 文化
ニュージーランド	トンガリロ国立公園	Tongariro National Park	1993 (1990)	複合
バヌアツ	ロイ・マタ首長の領地	Chief Roi Mata's Domain	2008	文化
バブアニューギニア	クックの初期農業遺跡	Kuk Early Agricultural Site	2008	文化
フィリピン	フィリピン・コルディリェーラの棚田群	Rice Terraces of the Philoppine Cordilleras	1995	文化
ベトナム	チャンアンの景観関連遺産	Trang An Landscape Complex	2014	複合
モンゴル	<ul style="list-style-type: none"> ・オルホン渓谷の文化的景観 ・モンゴル・アルタイ山脈の岩絵群 ・大山ブルカフ・カルドゥンとその周辺の神聖な景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Orkhon Valley Cultural Landscape ・ Petroglyphic complexes of the Mongolian Altai ・ Great Burkham Khaldun Mountain and its Surrounding Sacred Landscape 	2004 2011 2015	文化 文化 文化
ラオス	チャンパサク県の文化的景観にあるワット・プーと関連古代遺産群	Vat Phou and Associated Ancient Settlements within the Champasak Cultural Landscape	2011	文化

出典：UNESCO WHC Cultural Landscapes, 2003/ICOMOS World Heritage Cultural Landscapes, 2011

Ⅲ 世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の「文化的景観」としての価値

1. 世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の概要

沖縄県的那覇市及び3市4村にまたがる「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、総面積 54.9 ha、緩衝地帯の総面積 559.7 ha の合計 614.6 ha の広さを持つ世界遺産として平成 12 年（2000 年）に登録された。この世界遺産は 14 世紀後半から

18 世紀末にかけて生み出され、王国が統一された時期に形成された琉球地方独自の特徴を表す文化遺産群として指定された（文化庁文化遺産オンライン）。

また、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、世界遺産登録基準における(ii)(iii)(vi)を満たすものとして、「顕著な普遍的価値」が証明され、世界遺産に登録されたものである。

また、この世界遺産の文化遺産として登録された基準を「文化的景観」のカテゴリーに当てはめると、以下のとおりとなる。

表Ⅲ 各遺産の所有者及び資産種別等

資産名	所有者	遺産条約上の資産種別	国内法上の指定区分
首里城跡	国・沖縄県	遺跡	史跡
中城城跡	中城村・北中城村	遺跡	史跡
座喜味城跡	読谷村	遺跡	史跡
勝連城跡	うるま市	遺跡	史跡
今帰仁城跡	今帰仁村	遺跡	史跡
園比屋武御嶽石門	那覇市	記念工作物	史跡、重要文化財
玉陵	那覇市	記念工作物	史跡、重要文化財
識名園	那覇市	遺跡（文化的景観を含む）	特別名勝
斎場御嶽	南城市	遺跡（文化的景観を含む）	史跡

出典：『世界遺産 琉球王国のグスク及び関連遺産群』（琉球王国のグスク及び関連遺産群世界遺産等労苦記念事業実行委員会 2001 年 2 月）及び『琉球王国のグスク及び関連遺産群』包括的保存管理計画』（沖縄県教育委員会、平成 25 年 3 月）

表Ⅳ 世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の評価基準

世界遺産登録基準	琉球王国のグスク及び関連遺産群基準理由
(ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。	数世紀もの間、琉球諸島は東南アジア、中国、韓国、そして日本との経済的、文化的交流の中心地として貢献してきた。このことは、今に残された記念工作物群によって明瞭に示されている。
(iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。	琉球王国の文化は、特別の政治的、経済的環境下において進化し、発展を遂げた。このことは、その文化に比類のない特質をもたらした。
(vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。	琉球の聖域は、確立された世界の宗教とともに、近代においてもなお損なわれずに残っている自然と祖先崇拝の固有の形態を表わす例外的な事例を構成している。

表V 世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の「文化景観」としての評価基準

文化的景観のカテゴリー	琉球王国のグスク及び関連遺産群登録基準
(i) もっとも明確に定義できる景観	
(ii) 有機的に進化してきた景観 社会、経済、行政、或いは宗教的な規範の結果作り出された景観で、それが現在にまで自然環境とともに、或いはその自然環境の影響を受けながら発展してきた景観 a. 残存する（化石化した）景観 時代とともに進化していき形成されたもので、時には突然に、あるいは徐々に進化してきてその景観を形づくったもの、 b. 継続している景観 伝統的な生活様式と関わりながらも現代社会の中でアクティブな役割を維持している。現代社会の中でも発展しながら、過去の歴史的な進化の物理的な証拠も示している景観	(ii) 数世紀もの間、琉球諸島は東南アジア、中国、韓国、そして日本との経済的、文化的交流の中心地として貢献してきた。このことは、今に残された記念工作物群によって明瞭に示されている。 * 琉球王国が東南アジア、中国、韓国、日本との交易を通じて独自の文化を作り上げた。 (iii) 琉球王国の文化は、特別の政治的、経済的環境下において進化し、発展を遂げた。このことは、その文化に比類のない特質をもたらした。 * 御嶽、グスクの発展の中で琉球が統一され、王国ができた。従って、グスクを発掘することによりかつての琉球王国の文化が明らかにされる。
(iii) 関連する文化的景観 有系文化遺産と言うより自然要素を含んだ宗教、芸術、文化的な関わりがはっきりと定義できる要素を含む文化景観で、そのわずかな証拠しか残されていなかったり、既に存在しない場合も有り得る景観	(vi) 琉球の聖域は、確立された世界の宗教とともに、近代においてもなお損なわれずに残っている自然と祖先崇拜の固有の形態を表わす例外的な事例を構成している。 * 御嶽は霊地としての役割があり、そこから発生した琉球独自の自然・祖先崇拜が今でも生き続けており、現代沖縄の人々に文化的伝統として残っている。

(*)は文化景観としての妥当性を示す資産としてまとめてみた。

この表から見ても明らかなように、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、「文化的景観」に登録され得るカテゴリーの(ii)と(iii)の基準に当てはまり、特に「御嶽」は人と自然との総合作用の結果生み出された顕著な普遍的価値を有する「文化的景観」資産として位置づけられることが明らかである。

IV 御嶽とグスクについて

ユネスコの「文化的景観」の最も重要な資産となり得る「御嶽」について、その発生から詳しく説明をしてみよう。

1. 沖縄の時代区分

御嶽は狩猟社会から農耕社会に移行した頃に生まれたといわれているが、その時期は日本本土と比較してかなり遅いことが以下の表から明らかである。

ある。

沖縄の島々に人類がいつ頃から住みつくようになったのかはまだ明らかではないが最近、沖縄県の石垣島から2万7千年前の人骨が見つかった話題になっている（『日本経済新聞』2017.5.19）。これらの人類はホモ・サピンスに属すると言われているが、どこからわたってきたのかは定かではない。遺跡から沖縄の当初の人類は洞窟や岩陰を住居として、鹿狩りやその骨や角で作った道具を使い、海や山の自然物を採集していたと推測されている。この先史時代は日本本土と同様、縄文土器や弥生土器も出土しており貝塚時代も含まれる。そしてそれに続くのがグスク時代である。この時代にはグスクと呼ばれる聖域と小さく囲われた居城を中心に人々の生活が営まれていた。これは自然採集の原始社会から農耕社会への移行を示すものであり、特に中南部にその遺跡がみられる（外間1986：24）。

表VI 沖縄と日本本土の歴史の比較

	沖 縄	日本本土
他国の史書への登場	7世紀末～8世紀初	1世紀末～2世紀初
政治的支配者の発生	11世紀～12世紀	紀元前後1世紀
個人としての存在を推定できる支配者	12世紀末	2世紀中葉
文字の伝来と使用	13世紀	5世紀末
仏教の伝来	13世紀	6世紀中葉
鉄製農具の普及	14世紀	6～7世紀
国土の統一	15世紀初	4世紀末
暦制のはじまり	15世紀	7世紀初
中央集権的国家の確立	15世紀～16世紀	7世紀
文学書の編集	16世紀～17世紀初	8世紀
史書の編集	17世紀～18世紀	8世紀～10世紀

出典：外間守勝，沖縄と日本本土の歴史の比較より転載，『沖縄の歴史と文化』中央新書，1986，p. 23

やがて農耕社会での生産力の高まりとともに、土地を巡るもめごとが増え、集落の有力者や宗教的司祭者が、共同体の平和と秩序を守るため政治的支配者として力をつけてくるのである。高良倉吉によると、グスク時代（11世紀後半～15世紀前半）の初期に、集落内倉に聖域禊をもつ高地性集落（防御集落）としてのグスクが出現。そしてグスク間の抗争を経て勝ち残ったグスクが按司の居城へと発達していった。一方、敗北したグスクでは集落がグスクの外へ移動して聖域が残り、聖域としてのグスクに変化をした。さらに、砦や墓としてのグスクなどの特殊なグスクも派生してきたとされる。したがって、グスクは時代とともに形や機能を変えて変遷してきたというものである（高良 1993：39-43）。

2. グスクの起源

琉球列島には 300 近いグスクが残されているが、そのうち本島には 157 のグスクがあるとされる。これらは主として、12～16 世紀に農村集落を基盤として、群雄割拠した按司（アヂ）と呼ばれる領主的豪族層が、グスクと呼ばれる聖域を取り込んだ城を築造して自らの土地と居住を防衛するための拠点として築いたものとされているが、グ

スクの性格を巡ってはいくつかの説がある。

- ① 按司（あじ＝地域領主）の居住説：抗争に勝った按司の居城へと発展
- ② 御嶽と同じ聖域説：グスクはもともと御嶽であったと考える説、或いは戦いに負けた集落がグスクから移動することにより御嶽のみが聖域として残されたという説。
- ③ 防御集落説：集落が周辺を石垣で囲ったものとする説

(1) 按司の居住説

10 世紀から 12 世紀においては、グスクは石垣に囲まれた自営的な農村集落のような形で存在し、その中から支配者的な豪族層が現れ、その居館としてグスクが成立したとするもので、やがてそれが地域領主となり、按司の居城となった。

(2) 御嶽と同じ聖域説

各グスクにはもともと農村集落の信仰上の聖域的機能をもったものが多く、敗北したグスクでは集落がグスクの外へ移動してもその聖域は残り、聖域としてのグスクに変化をしていた。また、グスクの聖域部分だけではなく、その一帯の森が御嶽として認識されるようになった。また、グスクではノロと呼ばれる神女を中心に祭祀行為も行わ

れ、地域住民の精神的なよりどころにもなっていた。

(3) 防御集落説

グスク間の抗争を勝ち抜くために、集落の周辺を石垣で囲って防御する高地性の集落も現れた。

また、安里進は、グスクを大型グスクと小型グスクに大別して説明をしている。すなわち、13世紀には大型グスクが出現し、そこには儀式用の建物として使われた正殿と、御庭（ウナー）も作られたとされるものだ。その大きさは首里城のような4万平方メートルを超えるグスクから、小さいものでは100平方メートルのものもあり、また、岩そのものだけというものもある（安里 2006：31-32）。おおむねそれらは按司や王の居城と考えられるが、大型グスクの中にも必ず、御嶽の様な聖域があったとされている。グスク時代にあらわれた大型グスクの多くは、13世紀に出現し、14世紀に最盛期を迎えた。しかし、15世紀に入り三山の激しいグスク間の抗争により、少数化と大規模化がすすみ、尚巴志の琉球王国の統一とともに廃絶された。第二尚氏時代の16世紀には王族が配置された首里城、浦添グスク、今帰仁グスクだけが残り、これらの大型グスクも島津藩が琉球を征服した1609年以降はその機能が終わりを告げた。しかし、大型グスクや小型グスクの聖域部分は機能し続け、近世には村の御嶽として機能するようになった。またやがて、グスクの聖域部分だけではなく、グスク一帯の森が御嶽として認識されるようになった（安里 2006：33-34）。

3. 御嶽（ウタキ）の歴史

御嶽は琉球王国が制定した琉球の信仰における聖域の総称である。沖縄の各村落には必ず御嶽と呼ばれる聖林があり、そこは神が存在、または来訪する場所とされていた。また、御嶽に祀られる神は祖先神で、その村落の人々と血縁関係を持つ村落の守護人とされた。この聖域のよび方は地方で異なり、奄美ではオガミ山、オボツ山、神山、グスク、沖縄ではムイ、ウガン、グスク、宮古ではムイ、グスクもしくはスク。八重山ではオン、

ウガン、ワー、スク等、様々な名前で呼ばれていたが、一般的には総称して「御嶽」と呼ばれている（外間 1986：158）。

沖縄の死生観によると、魂は神のいるニライカナイより来て、死んでまたそこに帰り、守護人となって集落へ還ってくるものと考えられていた。したがって、御嶽は祖先の墓所が後に聖地となったものもある。御嶽では神女以外は立ち入り禁止で、男子禁制の空間でもあった。また、その空間の多くは森、泉、川などに囲まれた自然地域であった。伝統的な村落では御嶽は丘の上か山の中腹に設けられ、その斜面に集落がつくられたが、徐々に平地に降りてきたと考えられる。高い場所のさらにそこにある高い木を神木としてみなしたりもした。御嶽の中に大きな岩や樹木で囲まれた場所があり、そこには「イビ（威部）」とか「イベ石」と呼ばれる石神があり神が鎮座する場所とされた。大きな御嶽では「殿」、または「神アサギ」と呼ばれる広場があった。また、単一の集団村落では一つの御嶽に一つの「殿」が、複数統合された集落では複数の御嶽が存在した（外間 1993：158-161）。

また、多くの川や泉が御嶽もしくは同格の扱いをされている場合があるが、それは生活水を確保するのが難しかった沖縄において水源が神聖視されたからである。したがって、琉球の村落成立の重要な因子として、生活が確保できる経済的条件、住環境の良し悪しの自然的条件、そして御嶽を作れる場所が選定できるか否かの宗教的条件の3つがあげられた。また、第三代尚真の時代になると、地方の按司を首里に集め、政治組織を整えると同時に、各地の類似信仰を吸収、廃止するなどして統制していくことにより各地にあったさまざまな呼び方をされていた聖域を「御嶽」という呼称に変え、神女たちも国家的に再編成しノロも階級化され、各集落のノロが御嶽を管理し、地方の豪族領主である按司の血縁の女性をその地域全体のノロを総括する大阿母（神職名）とし、さらに国王の血縁の女性をノロ達の頂点である聞得大君とした。ここで政教一致の国家思想がでてきたのである（外間 1996：65）。

4. 御嶽の消滅

御嶽はこのように沖縄の風土を感じさせるものとも沖縄らしい生活風景であり、現在でも多くの場所で御嶽を中心とする祭事行事が行われ、その地域の精神的、かつ象徴的な空間としてみなされているが、近代化の波に押され、各地の御嶽が消滅したり改変されたりしてきていることも確かである（備瀬 2017：114-118）。

1. 御嶽の空間が公園やゲートボール施設といった別の機能にとってかわられ、本来の御嶽の姿が変化してしまう。
2. 御嶽の空間に参詣道、拝殿、植栽といった新たな工作物がつくられることにより、御嶽の本来の姿が修景されて失われていく。
3. 御嶽の自然地域などに水タンクが設置されたり、農地や宅地の開発、道路整備が進むことにより、本来の姿を失ってしまう。
4. 御嶽を地域の運動場や別の土地利用に活用することによって本来の姿がなくなってしまう。
5. 本来の御嶽と地域住民との精神的な関わり方が壊れてしまい、御嶽の空間そのものがそこなわれていく。例えば祭事や合祀等の消滅。

V 世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の「文化的景観」としての価値

1. 世界遺産におけるグスクの位置づけ

平成12年（2000年）に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として登録された資産は5つのグスクと、それに関連する2つの記念工作物及び2つの文化的景観である。これらは、首里城跡、中城城跡、座喜味城跡、勝連城跡、今帰仁城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園、斎場御嶽であるが、いずれも文化的景観の独自性を発揮している。

これらの9つの資産ともに国が指定した重要文化財、史跡、または名勝であり、「文化財保護法」と「沖縄県文化財保護条例」により保護されてい

る。また、それぞれのバッファゾーンは「都市公園法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「森林法」、「都市計画法」、沖縄県又は各市町村が定める条例などによって規制され、結果として景観変容の抑制に関連している。この中で玉陵、園比屋武御嶽石門、首里城跡は第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、近隣商業地域と文教地区に位置している。以下にこれらの資産とそれを囲む首里地区の「文化的景観」の価値についてまとめてみる（総務省 2016）。

2. 首里城跡

首里城は標高100m-136mの丘陵状の地形を利用して築城されたグスクである。その首里城を囲んで上級武士や王府の役所、社寺、拝所等必要な施設もつくられていた。また、首里城は陽が上がる東が高く、陽が沈む西は開けて低い地形となっており、首里城正殿は波上宮に向かって西に向いており、それは中国の方向でもあった。琉球風水はこの中国の影響を受け、方位より地形を重視した独特の思想で作られたものとされている。

この城は14世紀ごろにつくられたとされ、それ以前には首里森御嶽と真珠御嶽があり、この二つの御嶽を核として館や役所を高い石垣で囲ったとされている。1429年に琉球王国が成立した後は、1879年まで琉球王国の居城として政治、経済、文化の中心的役割を果たした。戦前は国宝に指定されていたが、第二次世界大戦で焼失し、平成4年に復元された。

3. 園比屋武御嶽石門

この石門は1519年に琉球独特の様式で創建された。石門背後の樹林地が御嶽と呼ばれる聖域となっており、国王が国内を巡幸する際の安全や斎場御嶽へ出かける際の祈願を行う場所となっていた。この御嶽は現在でも聖域として多くの人たちが参拝に訪れている。

4. 玉陵

琉球の王陵は死後の王宮としての王の正殿とみなされていた。それ以前の琉球王陵は浦添グスク

の崖下につくられた「浦添ようどれ」である。この王陵は英祖王（在位 1260-99）が造営し、後に尚寧王や父祖兄弟の遺骨をおさめ、自らもそこに葬られたとされている。この王陵は断崖の下に掘削された2つの大きな洞窟が墓室となっており、参道からこの浦添ようどれ越しに東方彼方を望むと久高島が眺望できる。こうした空間構造は東方彼方に楽土があるというニライカナイ信仰と王権を太陽神と結びつける思想に基づいて設計されていると考えられる（安里 2006：50）。

玉陵は 1501 年頃に第三代尚真王が、父尚円王を祀るために造営した第二尚氏王統の墓である。王陵は死後の王宮とされていたので、この玉陵も当時の首里城を模して造られたと考えられている。また、祖先崇拝意を国内統治に利用するために、こういった墓を作ったともいわれている。墓庭は、ほぼ中央部で東西に二分され、サンゴ片も敷かれている。この王陵は琉球の独自の石造建物を示す貴重な文化遺産となっている。また、景観的には景色があまり良く見えない形でつくられているが、これは見せる王陵から囲い込む王陵へとわざと変化させ、王権を対外的に誇示する方向から、王陵を囲い込むことによって、王権を隔絶し神聖化するという意図があったのではないかと解釈されている（安里 2006：87）。

5. 首里金城地区及び龍潭通り沿線地区の景観形成地域

「首里金城地区」と「龍潭通り沿線地区」は、那覇市の景観形成地域に指定されているために、県指定文化財の石畳と石垣、赤瓦の伝統的な家並みや往時を偲ばせる文化遺産が残存している。首里らしい景観を保存するために 2002 年（平成 14 年）に景観形成地域に指定され、2007 年まで市が赤瓦と石積みの助成をそれぞれ、70 件と 11 件行っている（那覇市 2007）。また、真珠道（マダミチ）は首里城から那覇港方面への主要な道路の一つだが、その道は王家の別邸だった識名園に通じていた。金城町には有名な石畳道があり蔦の生えた石垣や赤瓦の伝統的な家並みなど、王国時代を偲ばせる面影を残しており、周辺には御嶽や

井戸（ガー）なども残っており、城下町としての歴史的景観地区となっている。

6. 首里の古井戸と湧水

沖縄の井戸や湧水源は地域住民の心のよりどころであり、かつ象徴的な空間でもあった。

沖縄の年間降雨量は約 2,300 mm で全国平均から見ると多いとされているが、地形的に大きな河川がなく居住に適した平坦地の地質も琉球石灰岩のため生活用水に恵まれなかった。そのために琉球の先史時代の人々は湧水を求めて移動し、そこに集落を形成した。やがて、グスク時代になると、石灰岩の洞窟や谷川等に水源を求めて歩くようになり、泉や川から水を引く工夫や、井戸を掘ることを始め、さらに村落の拡大に伴い、井戸の築造技術も発達した（沖縄県企業局 2017）。地層の間から湧出する地下水を掘り抜き、井戸や遊水地の周辺を合方積み（亀甲乱れ積みともいう）の石垣で整備し、村井戸（ムラガー）とした。また、これらの場所は人々の信仰の対象や涼の空間となっていた（角田 2014：65）。また、首里城内の古井戸である瑞泉門前の龍桶が首里城公園内にある。その他、首里地域で多くの古井戸や桶川がいまだに存在し、拜所としても利用されている（角田 2014：67-106）。

7. 松山御殿と桶川古井戸

首里において忘れてはならない文化遺産として、松山御殿跡がある。そこは、最後の琉球国王・尚泰の第四子として首里城で生まれた尚順男爵の御殿があったところであり、尚順男爵は琉球最後の王子であり松山王子と称した。号は驚泉。1879 年の廃藩置県の時には父の尚泰とともに上京したが、1887 年に沖縄に戻り様々な活動を行った。尚家と交流の深かった東恩納寛惇氏によると、「その学の深き、芸の多き、趣味の広き、今だ先生の如きを知らない。」と評している。実際、多才多能、能書家でもあり、沖縄三筆の一人として挙げられるほか、教養人としても知られていた。陶器、骨董から園芸の趣味迄幅広く、ついには事業にまで発展させ、桃原農園と北部農園を作って

しまった人である。かなりの美食家ともいわれ、音楽舞踊から衣服調度品に至るまでその匹敵を見ないと言われていた（山里 1969）。また、この松山御殿に佐司笠御井^{さしかさうがー}という井戸があるが、これはかつては第三代琉球国王である尚真王の王女であった佐司笠按司の御殿であったという。そのため、佐司笠御井は「鷺泉」とも称される。この井戸は1447年から1526年までの間につくられたと推定されている（角田 2014：85）。現在、その井戸のある敷地内には尚順男爵の6男の尚詮の家族が住んでいる。

8. 首里のリビングヘリテージとしての役割と機能

一般に「景観」という言葉からは視覚的な風景を解釈しがちであるが、「文化的景観」は感覚的、或いは精神的要素が大きく含まれる。又、静的な遺跡と言うより、人々がその地に住み続けることで過去の遺産を引き継いでいくという、継続的な景観の維持を示すものである。これらは英語の cultural landscape をそのまま訳した「文化的景観」というより、むしろ日本語の「風土」という言葉のニュアンスに近い。また、首里城跡や玉陵等が位置する首里はかなりの景観の改変が進んでおり、一部の歴史的景観地区を除いては他の都市と変わらない近代的な都市景観へと変化している。しかし、シュリユーターの「人間それ自身が地理学研究の対象として存在する」という言葉を借りるならば、首里の精神的文化と言うものは時代が変わっても息づいており、リビングヘリテージ、或いはエコミュージアムとしての機能を存続させている。これはむしろ首里独特の風土と言った方が良いのかもしれない。首里の景観が近代化されたマンション群や舗装された道路に代わっても、昔からその土地に住んでいた王家の子孫に接するまなざしは王朝があった当時と変わらないものがある。松山御殿をはじめ、最後の第18代聞得大君となった尚典の娘である今帰仁延子も亡くなるまで首里在住であった。王家に仕えていた士族や商家の子孫も親から子、子から孫へと住みつがれ、そこには独特の精神的な文化景観が存在

するのである。王家直系の子孫は首里をはなれていても、松山御殿の尚家の人々は今だに首里に住んでおり、昔からの伝統行事を今でも続けている。春の清明祭では玉陵の前でウシーミーの行事を行い、また重要な事柄についてはノロにも伺いを立てているのである。昔からお屋敷に奉公していた使用人は尚家の行事が行われる時には手伝いに駆けつけ、敬語で琉球方言を話している。また、王家御用達の商店はその暖簾を誇りとして王家とのつながりを店の看板とし、尚家の冠婚葬祭の行事にはその注文にこたえる。また、尚家の親戚が集まると王家の琉球方言が話されたり、伝統的な王家の琉球料理がふるまわれる場合もある。こういった伝統的な生活様式は表立っては捉えられていないが、今でも独特の空気が流れており、首里の風情を醸し出している。また、松山御殿の敷地内にある桶川湧水には多くの人が祈りの場所として訪れるために、尚家はその敷地を一般に開放している。こういった伝統的な生活のスタイルは精神的な琉球文化の継承であり、時間と空間の変化が織りなす「継続している景観」(continuing landscape)として「文化的景観」形成の重要な要素となっている。

9. 現状と課題

こういった伝統と文化が今でも残る首里城地区ではあるが、視覚的景観の変化について分析してみると、首里全域で新築の建て替えが行われており、また、那覇市の景観形成地区の指定前に建てられたマンションの中には6階建て以上の建物や、中には10階建て以上のマンションもあり、首里城の景観の邪魔となっている。これらは那覇市が景観形成地区の指定をする前に建設されたもので、高さや建物の制限がなかったためにこのような改変が行われてしまったのだろう（宋・池田 2010：1463）。また起伏のある石畳の道路は車社会になった今日では、生活の利便性を欠くものである。また、若い人たちの御嶽やグスクの聖域としての価値を理解できる人が少なくなってきたことも事実である。

このように首里城跡や玉陵、そして園比屋武御

嶽石門、いずれももともとは御嶽から発生して大きなグスクになったりしたもので、元は人々の祈りの場となっていた聖域でもあった。したがって、世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」のルーツはグスクから派生した遺産群と言っても過言ではない。ICOMOSの作業認定の際にも、「推薦資産を構成する個々の記念工作物と遺跡は、琉球地方独特の信仰形態の特質を表す顕著な事例である」と報告されている。とりわけ、各グスクには農村集落の信仰上の聖域的機能を持つものも多く、グスクが地域住民の精神的なよりどころもなっていたことはすでに証明済みである。

おわりに

平成25年3月の「都道府県における文化的景観保護」によると、沖縄県は文化財保護条例はあるが、文化的景観に関する規定はまだ導入されていない。2017年3月1日の沖縄の行政局の報告書によると資産の適用種別（記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無）の欄に、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」については文化遺産、記念工作物、遺跡と並んで、文化的景観の適用有と書かれている。しかし、ユネスコの世界遺産「文化景観」としては未登録である。ユネスコの世界遺産委員会が、1992年の「世界遺産条約履行のための作業指針」の中で、「文化的景観」の概念を盛り込んだが、日本においては2004年に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」と「石見銀山遺跡とその文化的景観」の2カ所のみが「文化的景観」に登録されている。

日本では2005年4月1日に施行された改正文化財保護法第2条第1項第5号によって、「文化的景観」が文化財の一領域に盛り込まれ、文化庁内に設置された文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会は「風土に根差し営まれてきた生活や生業を表す景勝地」との観点から、一次調査で農林水産業に関する候補地2,311カ所を選出し、二次調査で502、最終調査で180に絞り込んだのち、66件を重要地域として、その中から重要文化的景観を選定している。この法律に基づき、

2006年1月26日に滋賀県近江八幡市の「近江八幡の水郷」が重要文化的景観の第一号として選定された。2017年10月現在で、合計58件が選定されたが、現在のところは一次産業が主体となっているようである（文化庁オンライン）。

改正文化財保護法第134条第1項において、都道府県又は市町村が定める景観法に規定する景観計画区域または、景観地区内にある文化的景観であって、保存計画の策定、条例による保護措置などの条件を備えたものの中から、特に重要なものを重要文化的景観に選定できるとしているが、沖縄県では、現在、この重要文化的景観に選定された地域は残念ながら一つもなく、沖縄の御嶽や首里地区は世界遺産の文化的景観としての登録はおろか、日本の重要文化的景観としても選定されていない。もしかしたら、現在沖縄県は新たな「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の世界遺産登録に向けての対応に追われていてその余裕がないのかもしれない。しかし、その活動と並行して、沖縄の御嶽やグスクの聖域をユネスコの世界遺産文化景観に登録申請することを願っている。

最後に沖縄には現在、3つの国立公園があるが、その国立公園内にも自然地域とこの御嶽の聖域が保護されている場所が何カ所もある。日本の行政において文化遺産は文化庁、自然遺産は環境省といった縦割り行政の弊害が存在しているが、それこそ自然遺産と文化遺産の相互作用でつくられた「文化的景観」でもある御嶽やグスクについても、行政が協力し合ってその保全に力を注いでほしいと願っている。また、最近では民間のNGOや地域住民が御嶽の調査を行い、そこに残された木々の調査やその自然地域の保全のための積極的な活動も開始している。こういった地域住民を巻き込んだ御嶽の保全は非常に大事な活動で、官民学が一体となって沖縄の文化的景観の保全活動を今後も進展させていくことを期待するものである。

最後に文部科学省文化庁世界遺産課、並びに沖縄教育委員会文化遺産担当の金城篤氏にはいろいろな情報提供と説明をしていただき大変お世話になりました。深くお礼を申し上げます。

参考文献

- 安里進, 2006, 『琉球の王権とグスク』山川出版社.
- 宋晧晶, 池田孝之, 2010, 「琉球遺産群のバッファゾーン及びその周辺地域における景観形成と保全について — 首里城跡, 中城城跡, 斎場御嶽を事例として —」『日本建築学会計画系論文集』75 (652).
- 高良倉吉, 1993, 『琉球王国』岩波書店.
- 角田清美, 2014, 「沖縄島・首里城と周辺地域の古井戸」『専修大学紀要』94: 65-106.
- 外間守膳, 1986, 『沖縄の歴史と文化』中央公論社.
- 山折哲夫, 2002, 『日本人の死生観と葬送儀礼』岩波書店.
- 山里栄吉, 1969, 『松山王子尚順遺稿』第一法規出版株式会社.
- 山野正彦, 1990, 「景観の「相貌」と「ゲシュタルト」— 1920, 30年代のドイツにおける景観論の展開 —」『人文地理』42(2): 50-71.
- Fowler, P. J., 2003, World Heritage Papers 6: Landscape 1992-2002, Paris: UNESCO World Heritage Center.
- 沖縄県企業局, 2017, 「沖縄の水道の歴史」, 沖縄県ホームページ, (2017年11月22日取得, <https://www.eb.pref.okinawa.jp/opeb/24/30>).
- 総務省行政評価局, 2016, 「世界遺産の保存・管理等に関する実態調査結果報告書」,
- 総務省ホームページ, (2017年11月13日取得, <http://www.soumu.go.jp>).
- 那覇市, 2017, 「都市景観行政について: 都市景観形成地域について」, 那覇市ホームページ, (2017年11月24日取得, <http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuha/tokei/kangyousei.html>).
- 備瀬ひろこ, 「沖縄各地のまちづくりの現場より」シンポジウム報告第2セッション, pp.114-118. (2017年11月20日取得, <https://www.jpj.go.jp/j/project/culture/archive/...report16pdf>)
- UNESCO WHC, World Heritage Center, World Heritage List, (Retrieved Nov. 22, 2017, <http://whc.unesco.org/en/cultural/landscape>).